

公益財団法人東京都つながり創生財団

令和7年度第1回臨時評議員会（決議省略）議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 評議員選任の件

令和8年3月27日付で辞任の申し出があった柏原評議員の後任を選任するため、定款第12条1号に基づき、後任として以下のものを選任する。

氏 名 井上 直

任 期 令和8年4月1日から令和8年度終了後に開催する定時評議員会終結の時まで

第2号議案 理事選任の件

令和8年3月27日付で辞任の申し出があった前山理事の後任を選任するため、定款第16条第1項第1号に基づき、後任として以下のものを選任する。

氏 名 天津 利男

任 期 令和8年4月1日からから令和7年度終了後に開催する定時評議員会終結の時まで

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 マリ クリスティーン

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和8年3月31日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 マリ クリスティーン

令和7年3月30日、理事長 マリ クリスティーンが評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和7年3月31日までに評議員の全員から書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第21条の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案事項を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者は次に記名押印する。

令和8年3月31日

理事長 マリ クリスティーン